## 「人間ドック検査料」助成　＜下半期＞

| | 国民健康保険加入者 | 後期高齢者医療制度加入者 |
|---|---|---|
| 検査機関 | 芦屋病院「人間ドック１日コース」（昼食付） | |
| 検査日 | 平成24年９月１日から平成25年３月31日までの平日（月～金）<br>※８月上旬ごろ、芦屋病院から受診希望日の調整・検査項目等の詳しいお知らせを郵送します | |
| 対象 | ■次のいずれにも該当するかた<br>①昭和12年９月２日以後、昭和52年４月１日以前生まれのかた<br>②申し込み時点で、納期限の過ぎている保険料に未納がないかた<br>③今年度上半期で、本制度の助成を受けていないかた<br>④平成24年度に特定健康診査を受診されないかた（特定健康診査との重複受診はできません。） | ■次のいずれにも該当するかた<br>①申し込み時点で、納期限の過ぎている保険料に未納がないかた<br>②平成24年度に後期高齢者医療制度健康診査を受診されないかた（重複受診はできません。）<br>③平成24年度に芦屋市国民健康保険から人間ドッグの助成を受けられる場合も、重複での受診はできません。<br>④平成24年９月１日以降に後期高齢者医療制度に加入される（被保険者になる）かたは、資格取得年月日から検査対象者となります。 |
| | 220人 | 60人 |
| | ※応募多数の場合７月19日（木）午後１時から市役所北館２階第３会議室で公開抽選します。 | |
| 検査項目 | **身体測定、一般診察、尿一般、便ヘモグロビン、心電図、肝炎ウイルス、血液一般、血液化学（肝機能・腎機能・膵機能・糖質・脂質検査・ＨｂＡ１ｃ）、腹部超音波検査、眼科検査、聴力検査、胸部ＣＴ　※また、今回より内分泌系検査が追加されます。**<br>《男性のみ》前立腺検査、腫瘍マーカー（ＣＥＡ・ＰＳＡ）<br>《女性のみ》子宮がん検診、乳腺触診・乳房撮影検査（マンモグラフィー）<br>腫瘍マーカー（ＣＡ125）<br> <br>■選択制　胃カメラ（口から）または食道・胃・十二指腸造影（バリウム）<br>■オプション　ヘリコバクターピロリ抗体（便）・1,500円／胃がんハイリスク検診・3,000円<br>脳ドック（ＭＲＩ、問診）・25,000円　※39歳以下のかたのみ、胸部ＣＴを胸部Ｘ線に変更可。（胸部Ｘ線の場合は、検査料金から3,000円差し引きます。） | |
| 助成内容 | ■検査料金　50,000円（本人負担額25,000円）　■助成金額　25,000円<br>※上記の検査項目追加に合わせて、検査料金は5,000円（本人負担額は2,000円）増となります。 | |
| 申し込み | はがき（１人１枚）に・被保険者証番号・氏名（ふりがな）・住所・生年月日・性別・電話番号・胸部Ｘ線希望の有無（39歳以下のかたのみ）・胃カメラ希望の有無・オプション検査希望の有無・第１～第３希望日（※国民健康保険加入者で、３月末までに満75歳となるかたは、必ず誕生日より前の日付。また、必ずしもご希望日通りになるとは限りません。）を記入の上、７月17日（火）〈必着〉で下記まで。 | |
| 問い合わせ | 保険医療助成課保険担当<br>☎38-2035（〒659-8501　住所不要） | 保険医療助成課医療助成担当<br>☎38-2037（〒659-8501　住所不要） |

## ＜後期高齢者医療制度＞保険料額決定通知書・被保険者証を送付

**【保険料額決定通知書について】**

「保険料額決定通知書」を７月中旬に送付します。６月以降に対象年齢に到達されたかたや、新たに制度に加入されたかたには、８月以降に通知書を送付します。保険料の支払い方法については、通知書でご確認ください。

**【被保険者証】**

新しい被保険者証を、７月下旬に送付します。８月１日からは、新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

※詳細については、下記または兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局コールセンター（☎078-326-2021）へ

**問い合わせ　保険医療助成課医療助成担当　☎38-2037**

## 「平成24年度介護保険料決定通知書」を送付します

介護保険料の決定通知書を、７月中旬に発送します。

なお、保険料の算定額は、本人や家族の所得等に応じて決定されます。所得が前年の半分以下になるなど保険料の納付が困難なかたについては、減免を受けられる場合がありますので、納付期限の７日前までにご相談ください。

**問い合わせ　高年福祉課介護保険担当　☎38-2046**

## 健康自立度に関する調査票への回答をお願いします

対象者になるかたへ介護予防のための「健康自立度に関する調査票」を郵送していますので、回答にご協力お願いします。

■**対象者**　要介護認定を受けていない65歳以上の方

■**発送日**　６月29日（金）＜発送済＞・11月頃（いずれかでお送りします）

■**回　答**　同封の返信用封筒で返送してください。

■**結　果**　期日までにご返送いただいたかたには、約２カ月後に「結果アドバイス票」を送付予定です。

※６月29日（金）に発送した地域は、**岩園小学校区・（旧）三条小学校区・精道小学校区・浜風小学校区**です。その他の地域には11月頃に送付されます。

**問い合わせ　高年福祉課介護保険担当　☎38-2024**

## 平成24年度国民健康保険料の料率が決まりました

■平成24年度　国民健康保険料の料率（平成23年度から据え置き）

| | 医療給付費分 | 後期高齢者支援金等分 | 介護納付金分 |
|---|---|---|---|
| 平等割額 | 20,880円 | 7,080円 | 5,040円 |
| 均等割額 | 27,840円 | 9,360円 | 9,480円 |
| 所得割額 | 5.70% | 2.20% | 2.10% |
| 賦課限度額 | 510,000円 | 140,000円 | 120,000円 |

※国保加入世帯には、７月中旬に「国民健康保険料納額通知書」を送付します

**問い合わせ　保険医療助成課保険担当　☎38-2035**

## ７月９日に住民基本台帳法が改正されます！

**①住基カード取得者の転入・転出の手続きが変更**

転出されるかたもしくは転出される世帯のどなたかが住民基本台帳カードを取得している場合は、従来の「転出証明書」を交付せず、住民基本台帳カードを転入先で提示します。

※転入届出時に住民基本台帳カードを持参しなかった場合、転入届を受理できません。転入届を提出するまでに住民基本台帳カードを紛失した場合、市民課までご連絡ください。

**②住基カードが転入先でも継続利用できます**

継続利用の届出および暗証番号入力による住所変更手続きで、転出地で取得した住民基本台帳カードが継続利用できます。※転入地市町村によって継続利用不可の市町村もあります。

**③外国人住民のかたの住民票を作成**

今までは外国人住民のかたの住民票はありませんでしたが、今回の住民基本台帳法改正等に伴い、住民票が作成されます

**④外国人住民のかたの転入・転出の手続きが変更**

転出する際に転出届が必要になり、転出届時に交付される転出証明書を転入届に添付することになります。

※詳しくは市ホームページをご覧いただくか、下記まで

**問い合わせ　市民課　☎38-2030**

## 夜間（17：00～9：00）水道修理工事当番表【７月】

**水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ**

●平日の昼間は水道部へお尋ねください。

●土曜日・日曜日・祝日は市役所（☎31-2121）へお尋ねください。

●夜間の修理は右の業者が待機しています。

| 店　名 | TEL | 当番日 |
|---|---|---|
| 越智商会 | 22-3708 | 1、7、13、19 |
| （株）大阪商会 | 22-4446 | 2、8、14、20、26 |
| 西岡設備工業所 | 22-6900 | 3、9、15、21、27 |
| 前忠工業（株） | 31-8548 | 4、10、16、22、28 |
| 中央水道工務所 | 22-3552 | 5、18、24、30 |
| 原田商会 | 22-0706 | 6、12、25、31 |
| （資）神明商会 | 22-3565 | 11、17、23、29 |

**問い合わせ　水道工務課　☎38-2083**

## 「アシヤニューズレター」（英語版広報紙）を配置している施設一覧

■英語版広報紙を３か月に１度（７月１日・10月１日・12月１日・３月１日）にダイジェストで発行しています。次の施設で入手できますのでご利用ください。

**【阪急以北】**
芦屋病院、アクティブライフ芦屋

**【阪急～国道２号】**
市民センター・公民館、ＪＲ芦屋駅、ラポルテ市民サービスコーナー、男女共同参画センター、上宮川文化センター、コープデイズ芦屋、図書館大原分室、ホテル竹園、芦屋駅前郵便局

**【国道２号～国道43号】**
市役所南・北玄関受付、体育館・青少年センター、芦屋健康福祉事務所（芦屋保健所）、あしや市民活動センター、図書館打出分室

**【国道43号以南】**
図書館本館、美術博物館、谷崎潤一郎記念館、あしや喜楽苑、保健福祉センター、ダイエー芦屋浜店、潮芦屋交流センター、兵庫県海洋体育館

**問い合わせ　市民参画課国際交流担当　☎38-2008**



## 姉妹都市・モンテベロ市から二人の学生親善使節が訪れます

**問い合わせ　市民参画課国際交流担当　☎38-2008**

本市の姉妹都市・モンテベロ市（米国カリフォルニア州）から、第四十八回学生親善使節の二人が訪れます。

二人は七月三十一日から八月二十日までの三週間、市内の家庭に一週間ずつホームステイし、日本、とりわけ芦屋の文化について学びます。

滞在中は、市長表敬訪問や市内見学、山手小学校・山手中学校や国際高等学校等を訪問し、市民の皆さんと交流します。

彼らを見かけることがあれば、声をかけるなど、温かく迎えていただけると幸いです。

（高校生・16歳）

**Jacob Tyler Espinoza**
（ジェイコブ・タイラー・エスピノサ）

**【趣味・興味】**
スノーボード・スケートボード・マウンテンバイク・ロッククライミング・テニス・サーフィン。ボーイスカウトにも長年所属。高校のマーチングバンド部では小太鼓を担当しています。将来、本格的にスノーボードをやることを考えています。

**【芦屋での抱負】**
以前、姉妹都市プログラムのパーティーに出席し、親善使節のかたの話を聞き、自分もモンテベロの代表として芦屋へ行き、国際的な知識を学びたいと望むようになりました。芦屋では地元の食べ物を食べてみたり、山・海・森といったさまざまな景色も見てみたいです。

（高校生・18歳）

**Alyssa Yumi Middo**
（アリッサ・ユミ・ミド）

**【趣味・興味】**
写真。高校ではバスケットボール部のキャプテンや、生徒会会長も務めてきましたし、学校新聞部にも携わってきました。ガールスカウトにも長年所属。

**【芦屋での抱負】**
私は日系アメリカ人です。日本に行って自分の祖先について知ることが長年の目標でしたので、この目標が達成できる良い機会だと思っています。芦屋を訪れることで、新しい友達を作り、自分の祖先の文化を知ること、そしてモンテベロの代表としてモンテベロを紹介していきたいと思っています。

### ■滞在中のプログラム■　問い合わせ　国際交流協会（☎34-6340）

学生親善使節との交流を通して、楽しく国際交流をしてみませんか。参加希望のかたは、必ず事前に、国際交流協会（☎34-6340）へ電話でお申し込み下さい。

**【市内見学】～モンテベロ市の学生と市内見学～**

■**日時**　８月１日（水）　午後１時～５時30分解散予定　■**集合**　潮芦屋交流センター前

**【①歓送迎会／②さよならパーティ】～持ち寄り形式のパーティ～**

■**日　時**　①８月２日（木）午後６時30分～８時30分　②８月18日（土）午後６時～８時

■**会　場**　潮芦屋交流センター２Ｆ　201室　■**定員**　各100名

■**参加費**　一品持参（市販品・飲み物可）できない方は一般2,000円（学生1,000円）

## 「地　籍　調　査　事　業」を　実　施

国土調査法第６条に基づき、地籍調査事業を行います。浜町・南宮町に基準となる「びょう（公共基準点）」を道路等に設置します。この事業では、個人の敷地に立ち入ることはありません。実施に当たっては、身分証明書を携行した委託作業員が作業を行います。騒音は、ほぼ発生しません。

■**実施期間**　７月～12月

■**実施地域**　浜町・南宮町

**問い合わせ　道路課地籍調査担当　☎38-2063**

## ■□■福祉センター　七タイベント■□■

福祉センターエントランスホールにて今年も笹を飾ります。
短冊に願い事を書いて飾りましょう。
伊勢町在住の石川丈越先生の筆による代筆も行います。
願い事を考えて気軽にお越しください。

■**日時**　７月２日～７月６日まで
※２日（月）は午後から開催します
※７月５日（木）10時～16時は「うちわ」先着50枚を用意します。

■**会場**　保健福祉センターエントランスホール
作成した短冊・うちわは、７月13日（金）までエントランスホールに飾ります。

**問い合わせ　福祉センター　☎31-0612**

## 芦屋市善行賞「つつじ賞」を贈呈＜神戸第一高等学校折り紙ボランティアクラブ＞

平成24年度（第32回）の芦屋市善行賞「つつじ賞」を６月１日（金）に神戸第一高等学校折り紙ボランティアクラブ（代表増田淑子氏）に贈呈しました。

市では、まちの美化や親切な行為などの身近な善行を続けられている個人および団体に対し、６月１日の「善意の日」を記念して、芦屋市善行賞「つつじ賞」を贈呈しています。『神戸第一高等学校折り紙ボランティアクラブ』は、南芦屋浜病院にある老人保健施設「さくらの園」で、平成12年１月からボランティア活動を続けておられ、入所者およびデイサービスの利用者を対象にして、毎月１回季節の折り紙カレンダー作りの指導を行い、同病院にて配膳・下膳のお手伝い等もされています。入所者にとってのリハビリ効果や大きな心の支えにもなり、同施設においてもその活動は高く評価されています。

**問い合わせ　秘書課　☎38-2000**

## 美術博物館協議会の市民委員を募集します

市では、市民の意見を反映した美術博物館の活動をより一層進めるため、その運営等についての諮問機関である「美術博物館協議会」の市民委員を次のとおり募集します。

美術博物館

■**募集人数**　２人以内

■**任　　期**　８月20日から２年間

■**応募資格**　市内在住、応募時の年齢が満20歳以上のかた

■**報 酬 等**　規定の委員報酬および交通費を支給

■**活動内容**　平日の昼間に１回２時間程度（年１～２回）開催予定

■**応募方法**　所定の応募用紙（市役所・美術博物館受付で配布）に必要事項を記入し、「美術博物館に望むこと」をテーマにした作文（800字程度）を添付し、７月20日（金）〈必着〉までに、郵送または持参で下記へ
※応募書類の返却はできません・持参は執務時間内に窓口へ

■**選考方法**　選考委員会で決定

**問い合わせ　教育委員会生涯学習課　☎38-2091（〒659-8501住所不要）**

## スポーツ推進審議会委員を募集

本市のスポーツ推進に関する調査・審議をするため、スポーツ活動家を次のとおり公募します。

■**募集人数**　１人

■**任　　期**　平成24年８月１日～平成26年７月31日（２年間）

■**応募資格**　市内在住・在勤の満20歳以上（応募時）のスポーツ活動家

■**報 酬 等**　平日の昼間に１回２時間程度（年１～２回）開催予定

■**応募方法**　「今後10年間の市民スポーツ推進のあり方」についての作文（様式自由・400字程度）に住所・氏名・電話番号・生年月日・性別を記入し、郵送かファクスで７月６日（金）までに下記へ

■**選考方法**　作文審査の後、面接の最終審査をして本人に結果を通知

**問い合わせ　スポーツ・青少年課**
**☎22-7910／FAX22-1633（〒659-0072　川西町15-３）**

## 不動産公売のお知らせ

市税の滞納により差し押さえた不動産を、インターネットによる「入札」の方法で公売します。入札はどなたでも参加できます。

**【公売物件】**

**《土地・建物》**
①所在：山手町14番12/地目：宅地/地積：140.50㎡/鉄筋コンクリート造陸屋根３階建て（居宅・車庫）・連棟式/床面積：１階 48.50㎡・２階 40.75㎡・３階 50.13㎡

**《土地》**
①所在：滋賀県高島市安曇川町中野字二ノ平1161番30/地目：山林/地積：340㎡
②所在：滋賀県高島市安曇川町中野字二ノ平1161番31/地目：山林/地積：323㎡
③所在：滋賀県高島市安曇川町中野字臼谷1244番22/地目：山林/地積：305㎡
④所在：滋賀県高島市安曇川町中野字臼谷1244番23/地目：山林/地積：299㎡
⑤所在：滋賀県高島市安曇川町中野字臼谷1244番24/地目：山林/地積：318㎡
⑥所在：滋賀県高島市安曇川町中野字臼谷1244番25/地目：山林/地積：329㎡

**【公売日程】**

■**申し込み**　７月６日（金）午後１時～７月20日（金）午後11時

■**入札期間**　７月27日（金）午後１時～８月３日（金）午後１時

※公売物件等の詳細につきましては、公売広報、芦屋市のホームページを参照してください。

**問い合わせ　債権管理課　☎38-2130**